



5涌省



令和7年11月6日 物流・自動車局 貨物流通事業課

「中小物流事業者の労働生産性向上事業 (テールゲートリフター等導入等支援)」の2次公募を実施します!!

令和6年度補正予算に係る「中小物流事業者の労働生産性向上事業(テールゲートリフ ター等導入等支援)」の2次公募の申請受付を1月13日(予定)から開始いたします。

国土交通省では、新規投資の余力がなく、経営環境が厳しい状況にある中小物流事業者 に対し、荷役作業の効率化(荷役時間の短縮・荷役負担の軽減)等に資する機器等の導入 等に係る費用の一部を補助する「中小物流事業者の労働生産性向上事業(テールゲートリ フター等導入等支援)」を実施します。

当該機器等の導入等を促進することにより、労働生産性の向上・多様な人材の確保を図 り、働き方改革を推進します。

※補助事業の執行団体:公益社団法人全日本トラック協会

◆2次公募申請受付期間(予定):令和8年1月13日(火)~2月6日(金)

※補助金申請額が予算額を超過した場合、補助金が交付されない場合があります。

◆支援内容

令和6年12月1日~令和8年2月6日の間に以下の対象機器等の導入等を実施したト ラック運送事業者等*に対し、導入費用等の1/2又は1/6を支援。

- ※トラック運送事業者と連携し補助対象事業を行う荷主企業、倉庫事業者、トラック 運送事業者もしくは荷主企業に対し対象システムを貸し渡すリース事業者、人材育 成機関も補助対象とします。
- 1. 車両の効率化設備の導入等事業
 - ①テールゲートリフター
 - ②トラック搭載型クレーン
 - ③トラック搭載用2段積みデッキ
 - ④ダブル連結トラック

- 2. 業務効率化事業
 - ⑤予約受付システム
 - ⑥ASNシステム
 - ⑦受注情報事前確認システム
 - ⑧パレット等管理システム
 - ⑨配車計画システム
 - ⑩求貨求車システム
 - ①運行・労務管理システム
 - ②契約書電子化システム
 - (13)車両動態管理システム
 - (③のみ⑤~①いずれかのシステムとの同時導入(重複申請)が必要)
- 3. 経営力強化事業
 - (4)原価管理システム
 - ①M&A·事業承継
- 4. 人材確保 育成事業
 - 16人材採用活動
 - ⑪人材育成活動
 - (18)中型免許、大型免許、けん引免許及びフォークリフト運転資格

詳細については、後日公益社団法人全日本トラック協会のホームページにおいて公表します。参考に、1次公募時のホームページを共有いたします。(<u>令和6年度国土交通省補正予算「中小物流事業者の労働生産性向上事業(テールゲートリフター等導入等支援)」の実施について |</u>全日本トラック協会 | Japan Trucking Association)

【問い合わせ先】

物流•自動車局貨物流通事業課

遠藤、大島

代表:03-5253-8111 (内線 41322)

直通:03-5253-8575